

○議事日程 (平成二十八年六月二十四日第三日)

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 諸般の報告
- 日程第三 議案第四十六号 養老町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第四 議案第四十七号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第五 議案第四十八号 養老町土地開発公社定款の変更について
- 日程第六 認定第一号 平成二十七年養老町上水道事業会計決算の認定について
- 日程第七 議案第五十二号 平成二十八年養老町公共下水道事業特別会計の繰入れの変更について
- 日程第八 議案第五十三号 平成二十八年養老町一般会計補正予算(第二号)
- 日程第九 議案第五十四号 平成二八年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

- |     |      |
|-----|------|
| 議長  | 吉田太郎 |
| 一 番 | 北倉義博 |
| 二 番 | 岩永義仁 |
| 三 番 | 長澤龍夫 |
| 四 番 | 大橋三男 |
| 五 番 | 三田正敏 |

○地方自治法第二百二十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

○欠席議員

- |               |       |
|---------------|-------|
| 六 番           | 吉田太郎  |
| 七 番           | 早崎百合子 |
| 八 番           | 野村永一  |
| 九 番           | 田中敏弘  |
| 十 番           | 松永民夫  |
| 十一 番          | 林輝見   |
| 十二 番          | 青山貞一  |
| 十三 番          | 水谷久美子 |
| 町長            | 大橋孝   |
| 副町長           | 長谷川悟  |
| 教育長           | 並河清次  |
| 総務部長兼<br>総務課長 | 田中信行  |
| 企画政策課長<br>総務部 | 川地憲元  |
| 総務部税務課長       | 渡邊章博  |
| 住民福祉部長        | 野村博治  |
| 住民福祉部長        | 高木勉   |
| 住民福祉部長        | 高橋正人  |
| 健康福祉課長        | 高橋正人  |
| 住民福祉課長        | 松岡弘泰  |

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

住民福祉部	田中一也
生活環境課長	田中一也
産業建設部長	佐藤嘉但
産業建設部参事	高木伸一
産業建設部	伊藤幸広
農林振興課長	伊藤幸広
産業建設部企業誘致・商工観光課長	大倉修
産業建設部長	前田勝治
水道建設部長	桐山一則
水道課長	桐山一則
会計管理者兼	田中隆
教育委員会事務局長兼	佐藤昌子
教育総務課長	佐藤昌子
教育委員会	久保寺利明
生涯学習課長	久保寺利明
教育委員会	久保寺利明
スポーツ振興課長	西脇正信
消防総務課長	近藤清隆
消防課長	川添公男
消防課長	川添公男
議会事務局書記	國枝利法
議会事務局長	西脇和信

(開議時間 午前九時三十分)

○議長(吉田太郎君) 平成二十八年第二回養老町議会定例会を開催に当たり、議員並びに執行部各位には、何かと御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員御起立をお願いいたします。

傍聴者の皆さんも、御一緒にお願いいたします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は、全員出席であります。

ただいまから平成二十八年第二回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

○議長(吉田太郎君) それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、十一番 林輝見君、十二番 青山貞一君を指名します。

○議長(吉田太郎君) 次に、日程第二、諸般の報告を行います。

本日の日程はお手元に配付してあるとおりであります。

また、休会中に産業建設委員会が開催され、付託案件の審査報告書が議長に提出されました。詳細については、後ほど委員長より報告を求めます。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、昨日、青山議員の一般質問の際に未回答がありました件で、西脇スポーツ振興課長より回答の申し出がありましたので許可しました。

西脇スポーツ振興課長、答弁。

○教育委員会スポーツ振興課長（西脇正信君） 失礼します。

青山議員からの質問の、当初の契約単価金額の回答をというところで、御回答させていただきます。

グリーンハイツグラウンド土地賃借料につきましては、当時、国民年金保養センター用地として、養老町が賃貸した土地を保険庁に転貸し、国民年金保養センター建設を目的に、昭和四十八年十月一日に土地賃貸借契約をいたしました。借り上げ料として、借地面積二万五千二百二十二平米に対し、三・三平米当たり七十九円、一平米当たり二十三・九円の金額で契約しておりました。

平成九年には、国民年金保養センターを解体・更地した後、グリーンハイツグラウンド及び駐車場として、借地面積の約四五％をお返しし、借地面積一万三千六百六十平米となりました。一平米当たり百五十五円の金額で再契約をし、昨日申し上げたとおり、平成十三年度より現在の価格、一平米当たり百五十八円で据え置き、お支払いしているところでございます。

また、スマイルグラウンドについては、平成三年、当初一平米当たり百二十円で契約し、平成十九年より一平米当たり百四十二・四円で、以降は据え置きで支払っております。

以上で、青山議員からの回答とさせていただきます。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第三、議案第四十六号から日程

第五、議案第四十八号までの三議案は、議会初日に提案理由の説明が済んでおりますので、逐条上程後、直ちに質疑に入ります。

それでは、日程第三、議案第四十六号 養老町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十番 松永民夫君。

○十番（松永民夫君） この改正する条例については、消費税一

〇％を前提とした条例ということで、延期されたということで施行されない条例ではありませんが、この中で第二十六条の関係で、法人税の見直しということで、百分の九・七を百分の六に改めるということですが、この三・七％減額される場合、養老町におけるこの減額分は幾らかということと、これは軽自動車税に関しては非常に多岐にわたりますので、概算で結構ですが、養老町として軽自動車税の今よりも減るのかふえるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（吉田太郎君） 渡邊税務課長、答弁。

○総務部税務課長（渡邊章博君） ただいまの御質問でございます

が、まず最初の条例の第二十六条の五ということで、法人町民税法人税割の一部を国税化することにより、法人税割の税率を現行の九・七％から六％に減ということでございます。

ここににつきまして、どのような影響があるかということでございますが、これは企業の業績によって大きく左右されるということもあるんでしょうけれども、仮に平成二十八年度予算額をもとに試算をさせていただきますと、二十八年度予算、法人町民税全体として一億八千三百万、うち法人税割額といたしましては一億八百万、この部分でございますけれども、最終的には約四千万ほどの減となるのではないかと予想はしております。

それから二点目でございます。

軽自動車税に関してでございますが、環境性能割の部分で自動車取得税を廃止し、環境性能割が導入されたことによって歳入に

はどのような影響があるかというようなことでございます。

今回の税制改正によりまして自動車取得税が廃止され、自動車税、それから軽自動車税それぞれに環境性能割というものが設けられることになりましたが、その税額でございます。これにつきましては、課税対象となる台数であるとか取得価格、また燃費達成基準等の区分に応じた税率など非常に不確定な要素が多く、その算定はちよつとしたいものであると思っております。

近年のエコカー普及を鑑みまして、環境性能割は一言で申し上げますと、燃費性能のよい車は税負担が軽くなり、一方で燃費性能が悪い車につきましては税負担が重くなるという仕組みでございますが、これにおきましては、想定ですが、新車販売台数の約半数近くが非課税の部分に該当するのではないかと思います。でございますので、現在の自動車取得税、それから市町村交付金と比べまして、軽自動車税の環境性能割、それから自動車税の環境性能割の交付金を合わせても減収ということが予想はしております。

ただ、今回の制度設計でございますけれども、ここにおきましては市町村財政に大きな影響を与えないというものにしていくということでございますので、申し添えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 今、説明がありましたように、取得税が廃止になって新たに環境性能割ということで、二十九年四月からということになるんですが、住民関心事はいろいろ経済事情もありまして、中古を買われる方があるかと思いますが、その辺の解釈

というのか対応は、従前どおりというような感覚でいいのか、その辺を。

それから、免税点といえますか、その辺の決まりがありますかどうかということ。二点お願いします。

○議長（吉田太郎君） 渡邊税務課長、答弁。

○総務部税務課長（渡邊章博君） ただいまの御質問は、条例で申しますと第六十五条の三ということで、環境性能割の課税標準についての御質問かと思えます。

この環境性能割の課税標準につきましては、車の通常の取得価格ということございまして、これは実際に車を購入する際に支払った額ということではございまして、例えば車種であるとか、グレード、また仕様によって定められた基準額というものがございまして、これによることとなります。

例えば新車でございますと、大体価格の九割、また今御質問がありました中古車に関しましては、経過年数に応じた残価率を乗じた額ということになってまいります。

ここで、免税点は五十万ということでございますので、例えば中古車の場合ですと、価格とか経過年数によっては課税対象とならないことも実際には多いのではないかと思っております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第四、議案第四十七号 養老町

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案どおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第五、議案第四十八号 養老町

土地開発公社定款の変更についてを議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案どおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第六、認定第一号 平成二十七

年度養老町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

この議案は、産業建設委員会に審査を付託してありましたので、

ここで委員長より審査の経過並びに結果についての報告を求めま

す。

産業建設委員会委員長 長澤龍夫君。

○産業建設委員長（長澤龍夫君） 産業建設委員会の報告をいたし

ます。

去る六月十六日午前十時より、委員並びに執行部の出席のもと

に産業建設委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました認定第一号 平成二十

七年度養老町上水道事業会計決算の認定についてであります。

その主な論点及び審査の経過は、次のとおりであります。

一、西濃の近隣市町の有収率はの問いに対して、平成二十七年

度はまだ集計がされていないので、平成二十六年度の集計による

と、西濃地域で有収率が一番高い市町は垂井町の八八・二％、一番低い市町は揖斐川町で四五・二％であり、県内の平均が八一・二％、県内町村の平均が七七・三％、県内市町村の平均が合計で八〇・六％であるとの回答でした。

二、有収率が前年度対比〇・八三％減の要因はの問いに対して、漏水がふえたことが原因であり、六月以降第二ポンプ場管内で漏水が増加していたが、場所の特定には至らなかった。結果として、大場平東地区で布設がえ工事を完了した十一月以降は有収率が回復し、十一月から三月までの五カ月では七七・七一％まで回復しているとの回答でした。

三、ポンプ場ごとの漏水状況はの問いに対して、ポンプ場ごとの漏水修繕件数は把握していないが、全体の修繕件数は六十四カ所である。住民や検針員からの通報のほかに、漏水調査実施の結果、五カ所を修繕したとの回答でした。

四、水道事業高料金施策及び上水道料金の改定はの問いに対して、水道事業高料金施策については現在交付を受けていない。上水道料金の改定については来年度検討していきたいとの回答でした。

なお、受益者にとって大幅な値上げにならないような検討をお願いしたいとの要望がありました。

五、企業債の利率の高いものの借りかえについてはの問いに対して、借りかえ債については上水道事業の財政状況及び借りている利率によって借りかえができるか決まってくるが、現在一番高い利率が二・一五％なので借りかえの対象にはならないとの回答でした。

六、給水停止状況はの問いに対して、給水停止予告通知書については、高額滞納者及び分納誓約不履行者に対して、平成二十七

年度は年八回、対象者九十六名に対して送付した。給水停止通知書については、給水停止予告通知書送付者で納付及び連絡がない者に対して、年七回、対象者七十五名に対して送付した。さらに給水停止通知書送付者で納付及び連絡がない者、または悪質な分納誓約不履行者に対して、給水停止の執行を年十三回、対象者五十名に行った。うち三十九名については分納誓約等で停止を解除し、残り十一件は給水停止中であるとの回答でした。

七、ポンプ場施設の耐震状況はの問いに対して、来年度以降にポンプ場施設の耐震化調査を行うとの回答でした。なお、本管を耐震管に布設がえしても、ポンプ場施設の配管が破裂した場合に給水できなくなるので、早々に検討をお願いしたいとの要望がありました。

八、平成二十七年度の工事において完了後にふぐあいがあったことはの問いに対して、笠郷地区の工事で一件舗装復旧の指示をしたとの回答でした。

以上、審査に付した平成二十七年度養老町上水道事業会計決算の認定については、質疑、討論、採決の結果、挙手全員により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会に付託された審査内容及び審査結果の報告といたします。

○議長（吉田太郎君） 産業建設委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。この案件については総括質疑が終了しておりますので、所属以外で審査の経過及び結果についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

「ありません」の声あり

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

それでは、日程第六、認定第一号 平成二十七年年度養老町上水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長報告は、認定されるものです。

本案を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第七、議案第五十二号から日程

第九、議案第五十四号の三議案については、議会初日に提案理由の説明が済んでおりますので、逐条上程後、直ちに質疑に入ります。

それでは、日程第七、議案第五十二号 平成二十八年度養老町公共下水道事業特別会計の繰入れの変更についてを議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第八、議案第五十三号 平成二

十八年度養老町一般会計補正予算（第二号）を議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 七番 早崎百合子君。

○七番（早崎百合子君） 二点についてお願いいたします。

十二ページの款七商工費、項一商工費、観光費のところのふろさと養老観光宣伝費として二百七十万円上がっております。ことしの夏に名古屋駅前の百貨店ストリートにおいて計画されております観光PR事業実施のための経費ということで御説明を受けていますが、イベント名とか開催日とか、場所、実施の時間、配付等についてと、参加者、どなたが宣伝実施場所へ行かれるのかという内容の詳細をお願いしたいと思います。

もう一点は、十ページですが、総務費の総務管理費、養老鉄道活性化事業のところでございますが、養老公園玄関口である養老駅に新たに水洗トイレを新設ということで、設計委託料と工事請負費などが上がっておりますが、その場所と、どの辺であるかと

いうことと、どのくらいの規模の設備なのかということと、あと管理はどがされるのかということのちよつと明細も教えていた  
だきたいと思えます。

○議長（吉田太郎君） 大倉企業誘致・商工観光課長、答弁。

○産業建設部企業誘致・商工観光課長（大倉 修君） ただいまの早崎議員の御質問ですけれども、イベント名、また場所、参加者等詳細はということですが、養老改元一三〇〇年プロジェクト事業ということで、ふるさと養老観光宣伝費ということ  
で今回補正をさせていただくわけでございますけれども、既に議会全員協議会において、養老改元一三〇〇推進室長のほうから、このPRすることについては御説明をしておりますけれども、ただいま町の広報紙及び養老町PRキャラバン隊の参加を募集しているものでございまして、名古屋駅の百貨店ストリート、いわゆるナナちゃん人形において、通りにおいて計画しているものでござ  
います。

養老町PRキャラバンということで考えておりまして、ナナちゃんストリートフルジャックというようなことでございまして、期間といたしましては八月三日水曜日から九日の火曜日を予定しているものでございます。場所といたしましては、御存じのとおり名鉄百貨店前のナナちゃんの人形が立っている場所ということでございまして、当初はストリーートのPRとして人形に衣装を着せ、天井ですとかフェンスにバナー、いわゆる旗の広告を出すということ  
で予算を計上しておりました。

このストリートは、一日当たり大体平日で五万八千人、また土日に四万五千人ほどが通行されるという中で、いかに観光のPRをするかということで考えておりました、今、一般の方にも募集しているんですけれども、町の商工会、観光協会はもとより養老

改元一三〇〇年実行委員会の構成団体に依頼をしております、今、一般参加者を募っているところでございます。本日までと  
ころで、一般の方お二人から応募があったところですが、まだ一三〇〇推進室のほうに関係団体のほうからお問い合わせ等が今来ているという状況でございます。

大垣養老高校とかにも依頼をしておりますし、中学校へは高田中学校の二年生が職場体験ということで、養老町役場のほうに依頼がありますので、この機会にぜひともこのPRに参加していただきたいということで、私どもは今、考えているところになります。

それから、配布品などにつきましても、たくさんの方が通りを通られるわけですが、なかなか足をとめていただくことが難しいということで、いかに皆さんの足をとめるかということ  
をただいま思案しているところでございまして、クーポン券のようなものをお配りすることによって、養老町に一度は足を運んでいただくというようにも考えているということでございます。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） ただいまの早崎議員のトイレについての回答をさせていただきます。

養老駅に公衆トイレをとということで予算計上させていただいておりますトイレにつきましては、同じ工費のほかに設計工事のほうの委託費も計上させていただいております。

これから設計を始めて便所を計画するというところでございまして、詳細についてはまだ決まっていない部分があります。その中で、御質問の場所と規模と管理はどうするかという三点の御質問かと思えます。



まず場所につきましては、養老駅の敷地を計画しておりますが、まだ現実的には交渉中でありまして、まだ結果は出ておりませんので、その敷地を予定しているというところでございます。

あと規模につきましては、公衆トイレということで考えております。養老駅に見合うような景観を配したようなトイレをというふうに考えておりますが、現在のところ便器数でいくと誰でも使えるようなパブリックトイレと男子用のトイレみたいなことを計画しております。

あと管理はどこかという考え方の御質問ですけれども、公衆トイレをつくるということになりますので、町ということにはなりません、これからまた地元とも協議をしながら、できるだけ地元でお世話になるような方向で持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 七番 早崎百合子君。

○七番（早崎百合子君） 今のふるさと養老観光宣伝の件なんですけれども、何か六月十五日ごろに養老改元一三〇〇年祭オフイシャルサポーター様に何か書類が出ているという話も聞きましたし、その各種団体の中に町議会さんも入っているよというようにことを私にお問い合わせがありましたので、私たちは何もまだ伺っておりませんので、その点もちよつと後からまた議長さんのほうへ届いて、それから私たちがいたくのかなと思っただけですけれども、きょうになつてもまだいただいていないので、ちよつとお尋ねをしました。

○議長（吉田太郎君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 今の早崎議員の御質問に対する御回答をさせていただきます。

大変遅くなりまして本当に申しわけありません。確かにオフイシャルサポーターにも企画政策課のほうから今の観光PRの件は通知させていただいております。

ちよつと議会の先生方に大変報告が遅くなって申しわけないですけれども、案内のほうを出させていただいて、当初はまず町民の方を最初に募集をかけました。これは広報紙等でもホームページにも載っております。そういったことで、なかなか人が寄らないということ、一三〇〇年の実行委員会の各種団体に連絡をさせていただいております。

そういったことで、まだ募集等ありませんが、申しおくれましてけれども、詳細につきまして後で説明させていただけると思います。済みません、失礼しました。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十番 松永民夫君。

○十番（松永民夫君） 十三ページの土木費の中で、道路橋梁維持費、この中で橋梁長寿命化計画の関係で千二百万ほどの減額補正がされておるわけですが、当初計画と対してどのように影響があるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 松永議員に対します質問につきまして、どのような影響かということでございます。

もともとこの減額補正を上げさせていただきましたのは、交付金の決定状況によりまして事業計画を見直したということで、減額を上げさせていただいておるわけなんですけれども、見直した内容といいますのは、影響という意味では工事がおけると、予定しておいた工事がおけるといふようなことかと思えます。以

上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 私もトイレの件で質問をしたいと思えます。

本来であれば、このような事業は新規で新年度予算に計上するべきではなかったと思うんですが、なぜ六月補正での対応になったのか。三月の予算の新年度予算の中には入っていないなかったのかどうか、その点が一件。

また、今回町債を九百万円発行するという措置ですけれども、財源内訳の積算根拠をどのように検討したのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、その下の個人番号カードの交付事業ですけれども、これは特定財源対応ということですが、どれだけの交付見込みをしたのか、その件についてお尋ねをいたします。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。

○十三番（水谷久美子君） 困ってるよ、課長。誰か違う人が答弁するんじゃないの。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 水谷議員のなぜ当初にという御質問に対して、今回の一三〇〇年祭に向けまして、いろんな事業計画を上げて検討はしてまいりました。その中で、私もとしましては当初からはいろんなアイデアの中の一つではもちろん上げておりました、そのときには詳細がまだ詰めることができなかったというのが一つありますので、おくれってしまったという原因の一つになります。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 田中総務部長、答弁。

○総務部長兼総務課長（田中信行君） ただいまの水谷議員の御質問にお答えいたします。

公衆トイレの整備事業ということで、今回町債を充てさせていただきますいております。起債の名称については一般単独事業債でございます。充当率が七五％ということで、現在九百万ということ。予算計上させていただきまして、よろしく願います。

○議長（吉田太郎君） 高木住民人権課長、答弁。

○住民福祉部住民人権課長（高木 勉君） ただいまの水谷議員の御質問にお答えいたします。

個人番号カードの見込みについてでございますが、今回国のほうから追加補正がございました内訳でございますが、二十八年度の交付総額が四百十八億七千二百五十万円、これが国の総額の交付予算でございます。これに対して、全国の人口に対し、各市区町村の人口に案分をして算出されたものでございまして、見込みといたしましては、予算ベースですが昨年度の当初の予算ベースとほぼ同額ということで、一〇％程度の見込みであると考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 詳細がしつかりとできなくて上程できなかったということで、この事業に対しては本当に大切な事業だと思えますが、町債の九百万円の関係ですが、これは養老町もふるさと納税ということで全国から納税者を募っているわけですが、これにしましては返礼品とか各自治体の総額ばかりが報道されるんですが、何に使われたのかということも大切なことだと思うんですね。それで、この九百万円の起債を発行せずに、これまでもふるさと納税を充当すると。そして、納税していただいた方々

にホームページなどで養老の玄関口に皆さんの納税でこんなすばらしいトイレができましたと、ビフォーアフターじゃありませんけれども、そういうことで還元をしていくと、そういうことも大切なことではないかなあと思うんですけれども、これまでにいろいろなふるさと納税、目的で納税された項目はあるにしても、これに充当するという発想はなかったのか。また、今だけだけのふるさと納税のお金があるのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田太郎君） 田中総務部長、自席で答弁。

○総務部長兼総務課長（田中知行君） ただいまの水谷議員の御質問にお答えいたします。

議員の言われるとおり、ふるさと納税、あるいはふるさと応援基金をこの事業の財源として充てるのも一つではあるかと思いますが、現在ふるさと応援基金の残高が二十七年度末、約千六百二十万です。二十八年度当初予算でいろいろな事業に使うということで、既に千五百万円を取り崩す予算を計上いたしております。したがって、現時点では基金の残高が百二十万ほどということとでございますので、残念ながらこちらのほうの養老鉄道の公衆トイレの整備事業に充てるというわけにはいかないということで、現在この地方債という形で対応させていただいておりますので、よろしく願います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） なるべくこういう御時世ですので、起債を起こさずにやりくりをしていただきたいというふうなことを思うわけですし、これはちょっと質問の趣旨が違うかもしれないかもしれませんが、納税者に対してどの自治体でも一生懸命ふるさと

納税の内容を還元しているわけですね。養老町の場合は、非常にホームページなどを見ましてもアウトといいますか、納税していただいた方への気持ちの伝達というのがなかなか伝わらないんじゃないかなあとというふうに思いますし、またそういう声も聞こえておりますので、また地方債に当たっては発行する前にいろいろと考えていただきたいというふうに思っております。

トイレの内容ですが、非常に今、センサー式で水が出るとか、あるいは乾燥の装置をするとか、そういうふうなところも公共トイレでもふえてきているというふうなことがありますので、予算との関係もあると思いますが、その点どういうふうな検討されているのかということと、それから個人番号カードの交付ですが、わかればこれまでの町民の方の交付状況、それとトラブル、全国的にもトラブルなんか非常に発生しておりますけれども、その点について新たにトラブル発生で町として検討したというようなことがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。自席で答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） まず、公共施設のグレードという御質問かと思えます。

昨今、いろんな設備ができてきて、グレードが上がってきてはおります。設備のランクにつきましては、まだこれから設計を始めるわけで、いろんな問題は整理はしていきますが、ほかの施設も含めましてグレードのほうは上げていきたいというふうには考えてはおります。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 高木住民人権課長、答弁。自席で。

○住民福祉部住民人権課長（高木 勉君） ただいまの水谷議員の御質問の中の個人番号カードの現状といえますか、状況でございますが、五月末現在の数字になります。申請件数といたしまし

では千九百二十七件ございます。このうちカードの交付済み件数といたしましては、千二百十九件でございます。申請率といたしましては、当町におきまして六・二%の状況でございます。

また、トラブル等についてでございますが、交付事務についてのトラブルは今のところございません。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（吉田太郎君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） それでは、四点について御質問させていただきます。

まずは十ページ、企画費の中から一三〇〇年プロジェクト事業ですけれども、説明の中でもあったんですけど、行幸行列を再現するというような話だったんですけども、ちょっとイメージがいまいち湧きづらいんですけど、歴史行列というたとえば京都の葵祭ですとか、時代祭がぱっと思いつかぶんですけども、そういったイメージでいいのかというのと、例えばその行列というのは、町民を対象に例えば行列しませんかという募集をかけるのかとか、そのあたりの具体的な説明をいただきたいと思えます。

次に、愛瓢会、大分県でことし開催されましたけれども、先日、愛瓢会の総会自体は終わっているんですけども、そこへ出張費として、旅費ですかね、二十三万円ほどが計上されているんですけども、これというのは多分どんなふうにイベントされたかという聞き取りとかなに行くのかなと思うんですけど、何名で何回何日ほど行く予定になっておるのかというのを教えてください。

次に十二ページ、商工振興費の中のこれも一三〇〇年プロジェクト事業ですけれども、養老のブランド認証事業でのホームページ関連という御説明だったかと思うんですけど、百六十万円ほど

でしたかね、ちょっと違っていたら訂正いただきたいんですけども、予算を計上しているわけですけども、具体的にどのような意図、目的でその百六十万円ほどのホームページの管理費というか、制作費用なのかというその根拠の部分を教えてください。

同じく十二ページ、観光費の中の先ほどから質問ありましたけれども、名古屋駅前でPRをするわけですけども、これは場所の選定、なぜまず名古屋にしたのかという。要はターゲット層が名古屋の駅前に集まる人たちみたい、あの辺をターゲット層にしているという意味なのか、ちょっとよく、なぜその名古屋になったのかというのを教えてくださいたいと思います。

○議長（吉田太郎君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 岩永議員の質問にお答えさせていただきます。

まず一点目の元正天皇の行幸のイメージですけども、これは来年本祭でも実際に行わせていただきます。ことしにつきましては、改元のプレ大会ということで、やはり前年、しっかりやっていきたいというふうに思っています。これにつきましては、奈良の平城京なんかで行幸行列をやっております、そういったイメージでやらせていただきたいというふうに考えております。元正天皇をイメージしました方を筆頭に、美濃の国とか女官とか武官とか、そういった方をイメージしたいというふうに思っております。町民の方からも一般に募集をしたいというふうに考えております。

二点目の旅費の件でございます。

これにつきましては、町のほう、来年度、一三〇〇年記念大会ということで、今まで全国愛瓢会の大会を県持ち回りという形でやっております。今年度も大分県のほうに出張に行つてまいりま

した。来年は一三〇〇年記念大会ということで、冠をつけていただきます。これは今まで全国大会の中では例を見ないことということでございます。町としても全面的にバックアップしていきたいと思っております。

旅費につきましては、先般出張に行った分はこの経費には入っておりません。新たに全国大会本部が埼玉県にあります。そういったところへ行く経費、本部との調整が二回、あと御成り等を予定しておりますので、宮内庁に出張に行く経費を二回、それぞれ二人分ずつ計上しております。

あと、今年度は大分県の日出町に行つてまいりました。そこであるようなことを学んできましたので、最後、大会が終わってからどのような形で資料を取りまとめたりするのかということで、二名ほどまた行ってきたいというふうに考えております。以上でございます。

二人で一応予定しております、二日間。

「全部ですか」の声あり

○総務部企画政策課長（川地憲元君）　そうです。はい。合わせまして、二十七万七千円計上させていただきます。

○議長（吉田太郎君）　大倉企業誘致・商工観光課長、答弁。

○産業建設部企業誘致・商工観光課長（大倉 修君）　ただいま岩永議員から御質問がありました二点ですけれども、まず最初に商業振興費の養老改元一三〇〇年プロジェクト事業の委託料の関係でございますけれども、これは特産品ブランド認証事業の部分の委託料でございます、内容といたしましては、事業全体の中身をちよつと申し上げないといけないところがございますけれども、私どもこのブランド認証事業を進めるに当たりまして、認証委員会を今設置しておりますのでございますが、ブランド戦略自

体もちよつと構築していこうということを考えておりまして、それにつきましては、岐阜県の外郭団体であります岐阜県産業経済振興センターにそういった専門部署があるということから、コンサルに丸投げをするのではなく、指導を仰ぎながら町の商工会ですとか、観光協会、農協等各種団体と連携を取りながら行ってまいりたいというふうに考えている事業でございます、その中で商業業者等とともにこういった事業を進めるに当たりまして、プロモーション動画をまずつくるための費用ということで、これは年間を通じてつくっていくとしますと、季節的なものもございまして、今年度の季節の部分ということで百八万円ほどを考えている部分が百六十二万円の内訳にございます。

もう一点、町のホームページの中に専用のページを設けるといようなことで、その費用として五十四万円ということで計百六十二万を計上させていただいたこととなります。

続きまして二点目の観光費のなぜ名古屋になったかということでございますけれども、私どもも観光をPRするに当たりまして、中日ビルに広域で行ったりですとか、また名古屋の金山の総合駅に向いたりもよくするわけなんですけれども、経済産業省のREASASという、そういうデータを取り扱うものがございまして、そちらを見たりしますと養老公園には一体どこから訪れているのかというのがよくわかるんですけれども、主に名古屋ということで、中部の中でも名古屋の方が非常に多いという中から、特にここでの宣伝効果が高いということが言えると思われましたので、ナナちゃん人形を選んだということでございます。また、SNS等で非常に若者が飛びつく関係もございまして、ぜひともこのナナちゃんを使ってPRさせていただきたいということから上げたわけでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 今、初めてというか、公式な発言としては初めてぐらいの感覚なんですけど、ということは、養老改元一三〇〇年祭の主な呼び込むお客さんといえますか、来ていただく対象は名古屋圏域の人をメインにして、ターゲットとして集客を今後目指していく形になるということですかね。

○議長（吉田太郎君） 大倉企業誘致・商工観光課長、自席で答弁。

○産業建設部企業誘致・商工観光課長（大倉 修君） 養老改元一三〇〇年を含んでおりますけれども、主にこれは私も企業誘致・商工観光課でございますので、観光をメインにした上で養老改元一三〇〇年も同時にして、養老町全体をPRさせていただきますということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十二番 青山貞一君。

○十二番（青山貞一君） 十三ページの中で、道路の新設改良費ということ、スマートインターチェンジに二千万という予算を組んでいただいて、努力していただいておりますのは大変感謝しております。いろいろ聞いておりますと、三十年の六月目途ということで計画をいただいておりますが、地元等の動きが若干違った動きが出ておられるようなお話も聞いておられますが、そこら辺のところ、現在の状況をちよつと説明をさせていただきますか。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 青山議員にお答えさせていただきます。

地元で違った動きがというような御質問かと思いますが、私どものほうは、この三十年六月の開通に向けまして、地元地域、それから地権者等の方に向けて御理解を得るように、今お話をさせていただいておりますので、その地元の違った動きというのは、済みません、よく私のほうでは理解できておりません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十二番 青山貞一君。

○十二番（青山貞一君） 今、前田課長の答弁の中で、御理解をいただきたいような口ぶりでありましたが、私どもの認識では一件落着きしてゴール目指してまっしぐらという認識をしておるんですが、そういう状態ではないんですか。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、自席で答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 今、議員のお話しされたように、私どものほうは目標に向かってまっしぐらでお話をさせていただきます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 十二番 青山貞一君。

○十二番（青山貞一君） いやいやいや、全ての条件がクリアされた状態で、まっしぐらですかということをお聞きしております。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、自席で答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 条件がというお話ですけれども、対策協議会と町のほうと事業計画の案をつくりまして、それを住民の皆さんに説明したという計画案があります。その案に向けて、まっしぐらということでございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） ちよつと町民目線で質問いたしたいと思ひます。

養老駅のトイレが今度新しく設置されるということで、ちよつと遅きに失したかなあと思つておりますが、先ほど説明がありましたように町の責任で維持管理もしていくというようなことで、経費としてはどのくらい年間想定されておるんでしょうか。その一点よろしく願ひします。

○議長（吉田太郎君） 前田建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（前田勝治君） 田中議員に対する回答をさせていただきます。

トイレに關しまして、経費というお話でした。経費というのは、つくつた後の建物の維持管理の経費かということで、お話しさせていただきます。

まだ設計もできて、図面もできていないわけでございますので、一つの例として烏江の駅にトイレがあります。そこら辺を想定しまして、若干でございますけれども電気料、水道料、それから浄化槽の維持管理、それから法定点検、それから清掃等も絡んでくるかと思ひます。個々の数字はあれなんですけれども、目安としては五十万ぐらひは年間かかるかなというふうな予測はしております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。  
〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よつて、本案は原案どおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第九、議案第五十四号 平成二

八年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。  
〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よつて、本案は原案どおり可決されました。

○議長（吉田太郎君） お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、

議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思ひます。これに御

異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（吉田太郎君） お諮りします。

この第二回定例会の審査内容等を報告する機関紙の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会閉会中も議会だより編集特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も第二回定例会の審議内容等を報告する機関紙の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会だより編集特別委員会に付託することに決定しました。

○議長（吉田太郎君） お諮りします。

総務民生・産業建設の各常任委員会の所属事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究をすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会の所属事務調査について、継続して調査・研究することに決定いたしました。

○議長（吉田太郎君） お諮りします。

議会改革・養老鉄道存続の各特別委員会の所属事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の所属事務調査について、継続して調査・研究することに決定いたしました。

○議長（吉田太郎君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成二十八年年度第二回養老町議会定例会を閉会いたします。長時間にわたって、御苦労さまでした。

（閉会時間 午前十時三十六分）



右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた  
めここに署名する。

平成二十八年六月二十四日

議長 吉田 太郎

議員 林 輝 見

議員 青山 貞 一